くこども園とは>

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ 持っている施設です。以下の機能を備えています。



(1) 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

(保護者が働いている・いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)

地域における子育て支援を行う機能

(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場の提供などを行う機能)

就学前の教育・保育を一体として捉え、 一貫して提供する枠組み

認可・認定



幼稚園

- ●幼児教育
- ●3歳~就学前の子ども



就学前の子どもに 幼児教育・保育を提供

保護者が働いている、い ないにかかわらず受け入 れて、教育・保育を一体 的に実施

地域における 子育て支援

すべての子育て家庭を 対象に、子育て不安に 対応した相談活動や、 親子の集いの場の提供 などを実施

機能付加

保育所

- ●保育
- ●0歳~就学前の保育 が必要な子ども

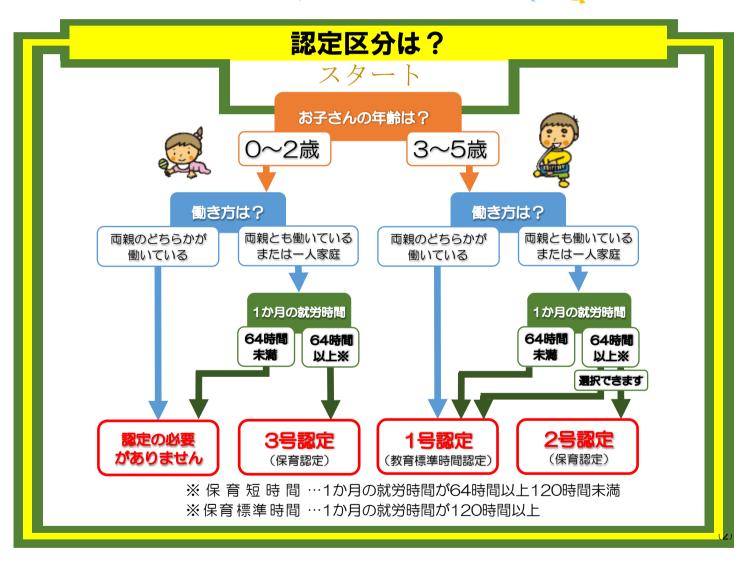
<認定こども園4類型の比較>

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型認定こども園	保育所型認定こども園	地方裁量型認定こども園		
法的性格	学校かつ 児童福祉施設	学校 (幼稚園+保育所機能)	児童福祉施設 (保育所+幼稚園機能)	幼稚園機能+保育所機能		
設置主体	国、自治体、学校法人、 社会福祉法人*1	国、自治体、学校法人	制限なし			
職員の要件	保育教諭* ² (幼稚園教諭+保育士資格)	しいかしてはれた。		満3歳以上→ 両免許・資格の併有が望まし いがいずれかでも可 満3歳未満→ 保育士資格が必要		
給食の提供	2・3号子どもに対する食事 の提供義務 自園調理が原則・調理室の設 置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)	2・3号子どもに対する食事 の提供義務 の提供義務 高調理が原則・調理室の設 置義務(満3歳以上は、外部 搬入可) *たたし参酌基準のため、各都道府県 の条例等により、異なる場合がある。	2・3号子どもに対する食事 の提供義務 自園調理が原則・調理室の設 置義務(満3歳以上は、外部 搬入可)	2・3号子どもに対する食事の提供義務 自園調理が原則・調理室の設 置義務(満3歳以上は、外部 搬入可) *ただし、参酌基準のため、各都道府県 の条例等により、異なる場合がある。		
開園日・開園時間	11時間開園、土曜日の開園が 原則(弾力運用可)	地域の実情に応じて設定	11時間開園、土曜日の開園が 原則 (弾力運用可)	地域の実情に応じて設定		

ほなみの杜こども園は、認定基準が高い『幼保連携型認定こども園』です



●●●入園について●●●



1号認定: 教育標準時間認定•滿3歳児以上

2号認定: 保育認定(標準時間・短時間)・満3歳以上

3号認定: 保育認定(標準時間・短時間)・満3歳未満

所 在 地 : 〒989-6124

大崎市古川石森字本宮崎129-1 話: 0229-21-8872 (問い合わせ先)

<定員>

クラス名	さくら組	ゆり組	ひまわり組	コスモス組	サルビア組	あやめ組
年齢	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児
1号認定	2	2	2	-	-	-
2号認定	11	10	10	-	-	-
3号認定	-	-	-	10	10	9

<入園申し込み書提出先>

- 1号認定 …ほなみの杜こども園に直接
- 2号認定 …大崎市 子ども保育課
- 3号認定 …大崎市 子ども保育課

<保育時間>

- 1 号 認 定 …教育標準時間【8:00~13:00】
- **2・3号認定** …保育短時間 【8:00~16:00】
- **2・3号認定** …保育標準時間【7:00~18:00】

7:00 8:00 8:30 13:00 16:00 18:						
1号認定	①早朝延長	登園	クラス活動	降園 ②一時預かり事業 —		④延長保育
2·3号認定 (短時間)	①早朝延長	登園	クラス活動(各	自の時間で降園)	降園 ③延長保育 ————	④延長保育
2·3号認定 (標準時間)	登園		クラス活動(各	自の時間で降園)		降園 ④延長保育

- ① 早 朝 延 長・・・登録制で申請が必要です (無料)
- ② 一時預かり事業 ・・・登録制で申請が必要です(有料)
 - ※保護者の就労状況により、保育の必要性が認められた場合は無償になります
- ③ 短時間延長・・・登録制で申請が必要です(有料)
- ④ 標準時間延長・・・登録制で申請が必要です(有料)
- ★1号認定の土曜保育(園行事の場合は除く)と長期休業の場合の登園は別料金になります。
 - ※保護者の就労状況により、保育の必要性が認められた場合は無償になります
- ★1号認定の登園時間は、9:00までを目安に。2・3号認定の登降園時間は、各自の時間で。

<休園日>

- 1号 認定 …土曜日・日曜日・国民の祝日・園が指定した長期のお休み (土曜日と長期のお休みは預かり保育あり)
- 2号認定 …日曜日・国民の祝日
- 3号認定 …日曜日・国民の祝日

<保育料>

- 1号 認定 …教育時間内は無償 (預かり保育・延長保育は有料)
- 2号認定 …保育時間内は無償(タ方延長保育のみ有料)
- 3号認定 …保育時間内は大崎市が定めた保育料(タ方延長保育は別途有料)

<保育料以外の料金>

● 1号認定の入園手数料及び入園手続き料等はいただきません

【預かり保育・延長保育料】

認	定		1号	全認定			
		早朝延長(月~金)	一時預かり事業(月〜金)	土曜日	長期休み (月~金)	夕方延長 (月〜土) _{保育短時間のみ}	夕方延長 (月~土)
時	間	7:00~8:00	13:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00	16:00~18:00	18:00~19:00
料	月額	無料	5,400円 ※1.無償化の対象 ※2.給食費別途	-	-	1,000円	2,000円
金	1回	登録制	400円 (350円) (おやつ代50円 含)	700円 (450円) (給食・おやつ代 250円含む)	700円 (450円) (※3.給食・おやつ 代250円含む)	夕方延長料 (大崎市が気	は月額のみ をめた料金)

※1.保護者の就労状況により、保育の必要性が認められた場合は無償になります

- ※2.園で定めた給食費を別途徴収いたします
- ※3.一時預かり事業を月で登録し、給食費を月額で収めている場合は、徴収いたしません

【実費徴収(1号認定の新規の場合)】

・毎 月…給食費(給食・おやつの場合5,400円 給食だけの場合4,400円)

保護者会費(¥700)

- ※給食費・保護者会費は2号認定でも毎月徴収いたします
- ・入園時…帽子代・用品代(のりと粘土は新年度時に買い替え)
- ・行事毎…遠足バス代・お泊まり会代(4・5歳児)